

事業所名

保育所等訪問支援事業所 わくわく

## 支援プログラム（参考様式）

作成日

令和7年

1月

24日

法人（事業所）理念	子供たちが楽しんで過ごせ、成長できる事業所					
支援方針	学校、保育所等の集団で過ごす環境の中で、活動に取り組んだり、コミュニケーションが取れ自分の困り感を伝えたりでき、楽しく過ごすことができるように学校、保育所等で訪問支援を行う。					
営業時間	8時	30分から	17時	0分まで	送迎実施の有無	あり なし
支 援 内 容						
こども本人に対する支援	集団生活の場で安全・安心に過ごすことができるよう環境設定を行う。 活への適応や日常生活動作の支援を行う。					集団生
訪問先施設の職員に対する支援	訪問先施設の意向を踏まえ、理念や支援方法を尊重し、こどもに必要な支援を共通理解し助言を行う。					
家族に対する支援	訪問先施設においてのこどもの様子や、訪問先施設の職員との関りや、提供した保育所等訪問の支援の内容を伝える。 保護者の気持ちを受け止め、こども本人と保護者との信頼関係を基本に、保護者の意思を尊重する。					保
移行支援	児発の利用時さんが就学時には担当者会をして移行支援を行う。 生を就労系の事業所へ実習に行く支援。					高校
地域支援・地域連携	地域の行事に参加する。				職員の質の向上	事業所内での研修（虐待防止研修、SST研修、支援の取り組みについての研修、避難訓練の研修、5療育についての研修）事業所外の研修 虐待防止研修、資格取得の研修、新任研修、
主な行事等	運動会、参観日 地域の行事に参加する。					